＜報道発表資料＞

京都市消防局
KYOTO CITY FIRE DEPARTMENT

令和８年１１月１３日
京都市消防局総務部総務課

カラオケルームで「リライオン動画」を放映

～ カラオケルーム運営事業者の協力によるリチウムイオン電池火災予防啓発 ～

株式会社ＴＯＡＩ（代表取締役社長：東原 元規）が運営するカラオケチェーン「ジャンカラ」のカラオケルームにおいて、京都市消防局が作成したリチウムイオン電池火災の啓発動画（リライオン動画）を放映します。

リライオン動画は、急増するリチウムイオン電池火災を予防するため、製品の購入時や使用・廃棄時の注意点を分かりやすく解説した啓発動画で、カラオケの待機中や曲間にカラオケモニターへ表示されるＣＭとして、府内１８店舗（４９３室）で放映されます。





※画面はイメージです。

【背景と目的】

京都市内では、令和８年１０月末日時点で既に年間の過去最多件数となる４０件（前年同日比＋２０件）のリチウムイオン電池火災が発生しています。また、本年１月には南部クリーンセンターにおいてリチウムイオン電池の混入が原因と推定される大規模な火災が発生し、施設が大きな被害を受け、現在も復旧の目途が立っていません。

京都市では、全国的に急増しているリチウムイオン電池火災の予防を目的として、製品の購入時や使用・廃棄時の注意点を分かりやすく解説した啓発動画（リライオン動画）を作成し、デジタル広告などを通じて注意喚起を行っています。

この度、リチウムイオン電池火災の更なる予防啓発を図るため、京都市内に本社を置く株式会社ＴＯＡＩの協力を得て、同社が運営する「ジャンカラ」の一部ルームにおいて曲間ＣＭとしてリライオン動画を放映します。

【概要】

- 放映期間
  令和８年１１月１５日（日）～ 令和９年３月３１日（水）
- 放映範囲
  京都府内のジャンカラ １８店舗（４９３室）

＜お問合せ先＞

京都市消防局総務部総務課　電話：０７５－２１２－６６２８